

瀬戸内国際芸術祭 2025 サイン・看板製作設営等業務（春会期）仕様書

本業務には、瀬戸内国際芸術祭（以下「芸術祭」という。）に関する看板等の製作、設営並びに撤去による原状回復までの一切の業務を含むものとする。

サイズごとの枚数と設置場所については、末尾添付の「芸術祭 2025 看板設置概算数一覧（春会期）」の枚数を予定とするが、作品設置場所に応じて、サイズごとの枚数と設置場所は変更する必要があるため、変更が生じた場合は、変更契約を締結することとする。

なお、サイン・看板のデザインについては、末尾添付の「芸術祭 2022 のデザイン事例」を参考とすること。

1 看板仕様

① 案内看板

看板ベース	特小：アルミ複合版（幅 230 mm 高 300 mm 厚 3 mm）・・・ A 小：アルミ複合版（幅 300 mm 高 450 mm 厚 3 mm）・・・ B 標準：アルミ複合版（幅 450 mm 高 600 mm 厚 3 mm）・・・ C 中：アルミ複合版（幅 520 mm 高 730 mm 厚 3 mm）・・・ D 大：アルミ複合版（幅 600 mm 高 900 mm 厚 3 mm）・・・ E 特大：アルミ複合版（幅 730 mm 高 1030 mm 厚 3 mm）・・・ F ※開催期間中の使用に耐えられるものとする
看板面印刷	インクジェットプリントシート貼り （水性顔料使用の場合はラミネート加工） ※退色せず、開催期間中の使用に耐えられるものとする
看板面デザイン 校正	実行委員会が提供する基本デザインを使用、個別の内容は別途指示 文字情報確認程度の簡易校正を基本とし、数枚をサンプルとして本機を使った色校正とする。色校正は株式会社日本デザインセンター（東京都中央区銀座 4-9-13）に提出し、株式会社日本デザインセンターからの修正指示は必ず対応すること。修正指示は複数回に及ぶ場合もあるため、留意すること。
足	角材等を使用し、地面から看板の下が 800 mm を標準とする。 （但し、設営の場所・状況等にあわせ柔軟に施工すること。）

② 案内所・駐車場看板（立看板）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ G

看板ベース	スチール規格品看板枠使用（幅 550 mm 高 1400 mm 脚 150 mm、 19 mm 角パイプ組、白カラー鋼板 0.8 付）＜同等品可＞ ※開催期間中の使用に耐えられるものとする
看板面印刷	インクジェットプリントシート貼り （水性顔料使用の場合はラミネート加工） ※退色せず、開催期間中の使用に耐えられるものとする
看板面デザイン 校正	実行委員会が提供する基本デザインを使用、個別の内容は別途指示 文字情報確認程度の簡易校正を基本とし、数枚をサンプルとして本機を使った色校正とする。色校正は株式会社日本デザインセンター（東京都中央区銀座 4-9-13）に提出し、株式会社日本デザインセン

ターからの修正指示は必ず対応すること。修正指示は複数回に及ぶ場合もあるため、留意すること。

③ 作品銘板

- 看板ベース 標準：アルミ複合版（幅 210 mm 高 297 mm 厚 3 mm）・・・H
卓上用：アルミ複合版（幅 148 mm 高 210 mm 厚 3 mm）・・・I
※開催期間中の使用に耐えられるものとする
- 看板面印刷 インクジェットプリントシート貼り
（水性顔料使用の場合はラミネート加工）
※退色せず、開催期間中の使用に耐えられるものとする
- 看板面デザイン 実行委員会が提供する基本デザインを使用、個別の内容は別途指示
校正 文字情報確認程度の簡易校正を基本とし、数枚をサンプルとして本機を使った色校正とする。色校正は株式会社日本デザインセンター（東京都中央区銀座 4-9-13）に提出し、株式会社日本デザインセンターからの修正指示は必ず対応すること。修正指示は複数回に及ぶ場合もあるため、留意すること。
- 足 角材等を使用し、地面から看板の下が 800 mm を標準とする。
（但し、設営の場所・状況等にあわせ柔軟に施工する。）

④ 旧案内看板・作品銘板の利用（シート印刷）

芸術祭 2022 に設置し継続使用しているサイン・看板において、看板面デザインの変更がない場合は、破損等がなく、再利用可能なものについて、看板面の印刷のみ行い、旧案内板等に貼付するものとする。

- ### ⑤ 設営方式
- 案内看板と作品銘板の施工方法は次のとおりであり、実行委員会と協議の上設置することとする。
- ① ブロック土台と角材
 - ② 角材を地面に打ち込み
 - ③ 角材を構造物にくくり付け
 - ④ 看板単独で構造物にくくり付け
 - ⑤ その他方式（壁に貼付け等）

2 看板の設営等

- ① 看板の設置対象は、直島、豊島、女木島、男木島、小豆島（土庄町・小豆島町）、大島、犬島、瀬戸大橋エリア、高松港・広域、宇野港とする。
案内所・駐車場看板については、令和 7 年 4 月 17 日（木）までに、実行委員会が指定する者の立会いのもと設営（又は実行委員会が指定場所へ搬入）するものとする。
案内看板、作品銘板については、別途、実行委員会が指定する日までに、実行委員会が指定する者の立会いのもと設営（又は実行委員会が指定場所へ搬入）するものとする。
- ② 風雨に耐えられるよう設営するものとする。
- ③ 設置場所、設置方法は現地で状況に合わせ、立会人と協議し、柔軟に対応できるよう準備すること。
- ④ 設営に際し、既存の構造物、道路等を汚損することのないよう注意すること。

- ⑤ 瀬戸大橋エリアにおいては、春会期終了後、令和7年6月6日（金）までに実行委員会と協議の上、設営した看板を撤去し、設置前の現状に回復すること。
- ⑥ 撤去した看板は、実行委員会から特に指示のあるものを除き、実行委員会が指示する期間内に、指示する場所へ搬入すること。